

第8回 仙台市総合計画審議会議事録

日 時	令和2年7月9日（木） 18:00～20:00
会 場	TKP ガーデンシティ仙台 ホール21
出席委員	阿部一彦委員、阿部重樹委員、岩間友希委員、姥浦道生委員、遠藤智栄委員、奥村誠委員、菊地崇良委員、小岩孝子委員、今里織委員、今野彩子委員、榊原進委員、佐々木綾子委員、佐藤和子委員、佐藤静委員、庄子真岐委員、高城みさ委員、竹川隆司委員、舘田あゆみ委員、傳野貞雄委員、浜知美委員、舟引敏明委員、渡辺敬信委員、渡邊浩文委員 [23名]
欠席委員	飯島淳子委員、加藤和彦委員、今野薫委員、笹羅良輔委員、永井幸夫委員、西澤啓文委員 [6名]
仙 台 市 (事務局)	梅内まちづくり政策局長、郷湖まちづくり政策局次長、松田政策企画部長、上田政策企画課長、郷古地方分権・大都市制度担当課長、阿部政策企画課主幹、長谷川政策企画課主幹
議 事	1 開会 2 議事 (1) 基本計画の検討について (2) 令和2（2020）年度 基本計画策定に係る市民向け広報等について (3) その他 3 閉会
配付資料	資料1 仙台市基本計画（中間案素案修正案） (別紙1) 土地利用方針図（案） (別紙2) 将来の交通体系イメージ図 (別紙3) 都心の目指すまちの姿イメージ図 (別紙4) みどりの将来イメージ図 資料2 令和2（2020）年度 基本計画策定に係る市民向け広報等（案） 参考資料1 区別計画「地域づくりの方向性」と「目指す都市の姿」関連一覧 参考資料2 仙台市基本計画（中間案素案修正案）概要版

1 開会

○松田政策企画部長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、仙台市総合計画審議会を始めさせていただきます。

奥村会長、よろしく願いいたします。

○奥村誠会長

ただいまから「第8回仙台市総合計画審議会」を開会いたします。

はじめに、本日の審議会運営について、事務局から説明がありますので、よろしく願いいたします。

○松田政策企画部長

政策企画部長の松田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは事務局より、ご説明申し上げます。

本日も前回同様、新型コロナ対策として、会議形式と Web 会議方式を併用した形で開催いたします。TKP ガーデンシティ仙台の会場からは、会長、副会長はじめ、会場参加の委員の皆さまと私ども事務局が参加しております。

会場内では、ソーシャルディスタンスの確保や、アルコール消毒剤の使用などの各種コロナ対策を講じておりますほか、会場内で使用するワイヤレスマイクは、都度、こちらで消毒したものを皆さまにご利用いただく形となります。

傍聴者の方については、受付で事前に発熱の有無など体調を確認させていただき、症状のある方は傍聴をご遠慮いただきますほか、傍聴席につきましては、会場内に Web 会議の画面を投映するスクリーンを設置しまして、ソーシャルディスタンスを確保したお席をご用意しております。

会場参加の委員及び傍聴者の皆さまには、マスク着用、アルコール消毒剤の使用、咳エチケットの励行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

Web 会議でご参加の方を含めた委員の皆さまへのお願いでございますが、ご発言される際は、ご参加の皆さまに発言があることが伝わりますよう、「〇〇ですが、会長よろしいでしょうか」というような感じで、お名前を名乗っていただいた上で、ご発言いただきますようお願いいたします。なお、音声聞き取れなかった場合に、再度ご発言をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○奥村誠会長

ありがとうございました。最後にお願ひがありましたように、発言の意思を見落としてしまうこともありますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

次に、委員の変更及び定足数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

○松田政策企画部長

本日は、現時点で 22 名の委員の方々にご出席をいただいております。定足数である委員の過半数の出席を満たしておりますので、ご報告いたします。

なお、本日ご欠席の連絡をいただいておりますのは、飯島委員、加藤委員、今野薫委員、笹羅委員、永井委員、西澤委員でございます。また、渡邊浩文委員におかれましては、遅れてのご参加となります。

○奥村誠会長

前回、新任委員として名簿でご紹介いたしました仙台市 PTA 協議会会長の高城みさ委員が、本日もご出席いただいておりますので、ここで一言お願ひしたいと思ひます。

○高城みさ委員

皆さま、こんばんは。仙台市PTA協議会の高城みさと申します。どうぞよろしくお願いいたします。仙台市PTA協議会として、日頃から子どもたちの育つ環境・安全・安心ということで、日々環境整備などの活動を行っております。

今年度は、年度が変わってすぐにコロナの感染拡大のためにほぼ活動ができていない状況ではありますが、こんなときだからこそ、地域のつながりですとか保護者同士のつながりをこれまで以上に大切に、今年度も活動していけたらと思っております。

こちらの審議会では保護者の立場から意見を述べさせていただければと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○奥村誠会長

ありがとうございました。次に、会議の公開・非公開の取り扱いですが、前回と同様に、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、公開といたします。

続いて、本日の議事録署名委員の指名ですが、前回は、榊原進委員にお願いいたしましたので、今回は、佐々木綾子委員にお願いしたいと思っております。

(了承)

よろしく申し上げます。

それでは、事務局から資料の確認をお願いします。

○松田政策企画部長

皆さまには、本日の資料を事前に郵送でお送りさせていただいておりますほか、会場参加の委員の皆さまには、お手元に本日の資料一式を改めてご用意しております。

本日の資料は、資料1、資料1の別紙1、別紙2、別紙3、別紙4、そして資料2、その後ろに参考資料の1と2が付いております。資料の不足はございませんでしょうか。

なお、会場参加の委員の皆さまにつきましては、前回の部会の資料など、これまでの主な資料を綴じた青いファイルを、机にご用意しておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

2 議事

(1) 基本計画の検討について

○奥村誠会長

それでは本日の議事に入ります。

はじめに、議事の(1)基本計画の検討について、事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

6月の第7回審議会では、コロナウイルス感染症の中長期的な影響分析などの資料を元にいたしまして、コロナの影響に関する考え方や基本計画への具体の反映方法についてさまざまなお意見を頂戴しました。また、仙台市では6月に仙台市議会の定例会が行われ、総合計画に関する質疑もございました。

以上を踏まえて、本日の中間案素案の修正案をお示ししており、修正や加筆を加えた点を中心に説明をいたします。なお、本日の説明は若干ボリュームがありますので、少々長いお時間でご説明することになるかもしれませんが、あらかじめご了承くださいと存じます。

それでは資料1の修正案について説明いたします。まず3ページでございます。

前回の中間案素案では、この3ページに『「私たち」とは』という項目を設けて、「私たち」とは「まちづくりを進めるすべての方々」という定義を行っておりました。

一方で、実際の計画内で、さまざま「私たち」という言葉を使っておりますが、記載している場面によって、この「私たち」を「仙台市民」の趣旨で使っていたり、あるいは「すべての人々」の趣旨で使っていたりと、整理されていなかった点につきまして、議会でもご指摘をいただきました。

例えば、2ページの1行目で使用しております、震災で被害を受けた「私たち」につきましては、仙台で暮らしている市民の方々を中心に捉えた使い方をしており、一方、5ページの7行目で使用しておりますチャレンジプロジェクトに取り組む「私たち」というような使い方に関しましては、住民や地域団体の方、それからビジネス、学びなどを通じて多様な交流が生まれる仙台の特性を踏まえて、より幅広い方々を想定して「私たち」という言葉を使っております。

このように「私たち」の表す主体が場面により異なるということを考慮いたしまして、3ページのところでは、今回あえて「私たち」という定義づけは行わないこととしたいと考えておりました。

もちろん、これによりまして、これまで審議会の中でご議論いただけてきました、住民はもとより地縁団体、通勤通学者、教育機関や事業者など、さまざまな主体で力を合わせて挑戦をしていくという考え方が変わるものではないと考えております。

続きまして6ページでございます。4行目以降の黄色いマーカーを引いております部分でございます。これまで審議会でも仙台の歴史の重要性に関するご意見がございまして、今回の議会でもご意見がございました。次ページからの都市個性の説明につきましても、その多くは伊達政宗公が仙台を築いてきたことを重要な起点として書いており、この6ページの基本となるまちづくりの理念の部分につきましても、歴史が育んできた文化や風土の重要性に関する記述を明記したいと考えております。

続きまして12ページでございます。こちらのページは、コロナ感染症の部分について記載した部分でございます。前回の審議会において、コロナ感染症を踏まえた計画の方向性は、「Greenest City」という都市の目指す方向性と変わらないという認識の共有が図られました。その上で、ご意見としては大きく4点ほどあったと考えております。1つ目は、都市個性にも通じる仙台ならではの優位性を高めていくということ。2点目は、テクノロ

ジーの有用性を再認識しているということ。3点目は、東日本大震災を乗り越えてきた基盤があるということ。最後4点目は、本質的な課題は変わらず、対応を早める必要が生じているといったご意見であったと認識しております。

こういったご意見に基づきますと、まちづくりを進める上でこれまで議論してきた基本的な要素については、大きく変わるものではないと認識しております。

一方で、計画の記載の方法につきましては、コロナウイルスの部分はあえて特出しをする必要はないというご意見と、もう1つは社会が変容していく契機になりうるので特出しをした方がいいという、両面のご意見があったものと考えております。

事務局といたしましては、今回の感染症は未来にも影響を及ぼす非常に大きな出来事であるということを踏まえ、仙台がこれまで戦災や公害、震災など、さまざまな困難を乗り越えてきたという歴史の中でこのことを捉えなおした上で、今後の予測できない社会変化にも対応し、選ばれる都市を目指していくという趣旨を込めまして、文面的にはコラムのような形にしておりますが、このような形で12ページの中に表現していきたいという整理をしております。

続きまして、チャレンジプロジェクトの修正を加えた箇所を何点かご説明いたします。

まず21ページ「④地域協働プロジェクト」でございます。今回22ページにある実施の方向性について組み替えを行いまして、「01 多様な協働が生まれる基盤づくり」では、地域課題の可視化・共有化、テクノロジーの活用について書いております。

「02 多様な主体の力を地域に活かす」には、多様な主体が協働しやすい仕組みや、若者の力を活かす仕組みについて盛り込んでおります。

そして「03 地域内外の交流を生み出す」には、新たに「西部中山間地域」にも焦点を当てまして、自然や観光資源を活かして交流を生み出す環境づくりについて盛り込みました。

続きまして23ページ「⑤笑顔咲く子どもプロジェクト」でございます。24ページの実施の方向性「01 意欲を引き出し、伸ばす教育環境をつくる」につきましては、もともと書かれていた自己肯定感に加えて、「ある目標に対して自分はできると信じていることができる」という「自己効力感」の視点についても盛り込みました。また、「03 子育てを楽しめる社会をつくる」につきましては、家庭における学びの重要性についても新たに盛り込みました。

続きまして27ページ「⑦TOHOKU 未来プロジェクト」でございます。28ページの「01 革新的なビジネスモデルを生み出す」のタイトルを変更し、また、その主体として「地域に根ざした企業」を新たに追加いたしました。

以上が、チャレンジプロジェクトに関する加筆や修正のご説明です。

続きまして、31ページをご覧ください。ここからは仙台市の市政運営などに関して記載しております。見出しについて、前回は「仙台市役所の運営方針」というタイトルとしておりましたが、持続可能な都市経営や協働のまちづくりなどにつきましては、仙台市役所だけに留まる内容ではないとの委員からのご意見をいただいたこともございましたので、ここに関しては「未来をつくる市政運営」と変更いたしました。

また、「1 市政運営の基本姿勢」につきましては、前回は5項目を立てており、(5)と

して「デジタルの活用」というものを項目立てておりましたが、デジタルやオンラインを強調しすぎではないかというようなご指摘をいただきましたので、項目として独立させるのではなく、(1) から (3) の文中に必要な内容を記載して加えることにしました。

なお、今回の計画は 10 年間という中長期的な計画でございますので、こういったテクノロジー、デジタル、それから原案では使用しておりませんが、IoT などという用語をどの程度具体的に記載していくかにつきましては、事務局としても検討が必要と考えております。もしこの点にご意見がございましたら、用語の使い方についてもご意見をいただければありがたいと考えております。

続きまして 33 ページ「2 都市構造形成の方針」でございます。この部分は、文章だけではなく、ビジュアル化をして施策の方向性やイメージを共有することも大切ではないかと考えております。36 ページをご覧くださいますと、別紙 1 から別紙 4 と記載しており、まちづくりのベースとなります「土地利用方針図」や「将来の交通体系イメージ図」、チャレンジプロジェクトでもスポットが当たっている「仙台都心の目指すまちの姿」、グリーンインフラなどの「みどりの将来イメージ図」についても、イメージ図を今回ご準備いたしまして、別紙にて叩き台を提示しております。

お配りしている資料に別紙 1 から別紙 4 というカラー刷りのものがございますので、こちらにつきまして簡単にご説明いたします。

まず A3 版の資料、別紙 1 の「土地利用方針図」でございます。こちらは本文の 33 ページ「(2) 自然と調和した都市構造の形成」をビジュアル化したものでございます。また、別紙 2 の「将来の交通体系イメージ図」につきましては、本文の 35 ページ「(3) 公共交通を中心とした交通体系の構築」について図で表したものです。

こちらの 2 つの図につきましては、現在の基本計画にも掲載されておりますが、今回の図、現計画との違いを中心にご説明いたします。

まず、別紙 1 「土地利用方針図」です。こちらは、東西南北の地下鉄を落とし軸とした捉え方に変更はございませんが、地下鉄とともに重要な役割を担う JR などの鉄道沿線の位置付けや、利活用が進む沿岸部の集団移転跡地、それから自動車による物流交流ネットワークとしての骨格幹線道路について、しっかり明記をしたことがこれまでとの違いです。

また、別紙 2 「将来の交通体系イメージ図」でございます。こちらは、交通施策の推進にあたりまして、判例に示しております通り、3 つのゾーンを示しております。1 つ目は都心の回遊性を向上させる地域、2 つ目は公共交通での移動を中心とする地域、3 つ目は地域特性を踏まえた移動を確保する地域。このような 3 つのエリアで捉えるということが 1 つです。

それから今回、バス交通は仙台駅を中心にさまざまな目的地に向かう路線につきまして、特に、市街地区間についてバス幹線軸を意識しております。都心と一定の郊外区間について定時制の確保であるとか、分かりやすさなど、利便性の向上を目的として、バス幹線区間というものを今後意識的に整備していくということを、この中でも表しております。

続きまして、別紙 3 「都心の目指すまちの姿イメージ図」でございます。現行の基本計画は、地下鉄の東西線整備や沿線開発に焦点を当てている一方で、現在検討しております次期基本計画につきましては、都心創生プロジェクトを掲げまして、都心まちづくりとい

うものに注目している点が大きな特徴の1つでございます。この都心の姿や賑わいと交流、経済活力を生み出す都心の姿にフォーカスを当ててお示ししたいと考えております。

内容については、広域交通拠点である「仙台駅」、多くの人が行き交う箇所として賑わい軸が交差する「勾当台・定禅寺通」、「青葉通・一番町」。この3つのエリアをお示しするとともに、このエリアに囲まれた立町や大町、肴町のようなスモールエリア。また、仙台を象徴するシンボリックな通りにつきまして、それぞれの特徴を最終的にはイラストを挿入しながらお示ししたいと考えております。

また、都心と連結する東西の交流拠点、西側であれば国際・学術・文化拠点、東側であればスポーツ交流のエリア、そういったところを面的につなげる回遊動線のようなものについても、この中で示していくということで原案を考えております。

続きまして、別紙4の「みどりの将来イメージ図」でございます。こちらは、まちづくりの理念であります「Greenest」の象徴でもあります、みどりの機能や将来イメージについて示したいということで準備しているものです。

内容については、仙台市は西部の山の手の方から東部の沿岸部まで多様なみどりが存在していることを前提としまして、ゾーンを「奥山・里山」、「市街地」、「都心部」、東側の「田園・海岸林」の4つのエリア、また、それをつなぐ「河川」に区分をいたしました。

例えば東部エリアであれば、防風・防砂・津波被害の軽減といったみどりの機能。都心部ゾーンであれば、雨水の貯留・浸透・暑熱緩和といった、エリアごとに発揮されるみどりの機能をしっかり書き込んでいくということと、またその機能を活用した将来イメージというものについて、今後イラストも挿入しながらお示ししたいと考えております。

なお、今ご説明いたしました別紙1から4までのイメージ図につきましては、同時に検討されております都市計画マスタープランや都市交通プラン、緑の基本計画の検討の中でも、並行して検討が進められていきますので、そちらでの検討状況も踏まえながら、今後必要な修正について検討したいと考えております。

続きまして、67 ページからの「V 区別計画」でございます。前回は区別計画の構成の中の「(3) 地域づくりの方向性」につきまして、区民参加イベントでのご意見というものを示しておりましたが、今回は具体的に取り組みについても書き込みを進めました。

まず 67 ページについては、前回の審議会の中のご意見として、全市計画で打ち出している「Greenest」という考え方について、区別計画にも趣旨を反映してはいかかかというご意見がございましたので、今回その部分も含めて修正を加えました。67 ページ「1 策定の目的」の中で、区や地域という目線でそれぞれの個性を高めることが「Greenest」の実現を目指すために必要で、そういった「Greenest」を目指すために区別計画を策定することを明記いたしました。

その上で「(3) 地域づくりの方向性」の各項目が、4つのうちどの Green を高めることにつながるのかを示すために、凡例にありますような葉っぱのマークでそれぞれ表記を行いました。

1つの項目の中でも、1対1の対応ではなくて、目指す都市の姿が複数該当するという場合もございますので、大きな葉っぱにつきましてはメインとなる「Green」。それから小さな葉っぱにつきましては、関連する「Green」をそれぞれ表記しております。

なお、参考資料1『『地域づくりの方向性』と『目指す都市の姿』関連一覧』は、各区の地域づくりの方向性と、申し上げた「Green」、目指す都市の姿の関連を色分けして一覧化したものですので、こちらも参考までにご覧いただければと存じます。

各区につきましても、その4つの「Green」、4つの目指す都市の姿を意識した柱建てになっていることが、この表からも読み取れると考えております。

次に、区ごとの地域づくりの方向性について、その特徴を簡単にご説明いたします。区ごとに4つの施策テーマの柱建てをしながら、まちづくりの方向性をお示ししております。地域づくりの方向性の原案にあたりましては、都心再構築や東部海岸地域、また地下鉄東西線沿線のまちづくりなど、今後の大きなまちづくりの動きについて柱建てしたものと、高齢化対策や子育て、中山間地域の活性化など身近な地域の暮らしやすさの観点から柱建てしている部分がございます。

いずれも、区別計画でございますので、地域目線を重視し、地域の現状や地域資源に着目し、地域の方々がこの計画を読んだときに、ご自身の区や地域づくりの方向性が理解しやすいよう、具体的な地域名なども入れ込みながら記述をまいりました。また、記述については、区民イベントでのご意見や地域の方々へのヒアリングなども参考にしながら記載しております。

ここからは、各区の地域づくりの方向性について主な特徴を簡単にご説明いたします。

72 ページの青葉区でございます。(1)については、青葉区は都心地域を有しておりますことから、「賑わいと交流の場となる活力あるまち」をテーマといたしまして、都心再構築の観点から老朽建築物の建て替えや、オフィス整備、また、定禅寺通や青葉通などの通りや都市公園等の活用、中心部商店街の活性化など、多くの人が集う都心全体の賑わいづくりについて書いております。

また、(1) から (2) にわたる内容ですが、郊外地域も青葉区にはございます。その中で、例えば愛子地区のように人口増加が著しい地区におきましては、子育て環境の充実や、新旧住民の交流促進の取り組み、また、人口減少が続くことが予想されております西部山間地域につきましては、自然環境や温泉といった資源の活用や、先端技術を有する企業との連携等を通じた地域課題解決への取り組みについて書き込んでおります。

続きまして、77 ページの宮城野区でございます。(1)については、宮城野区では「海辺のふるさとづくり」をテーマにいたしまして、東部沿岸地域において、津波被災地域のコミュニティの再生、交流の活性化、また、震災の記憶や地域の文化を伝えるコンテンツの発信などを通して、海辺エリア一体の賑わいづくりを進めていくことを記載しております。

また、(2) の「都心のシンボルエリアをつくる」とは、仙台駅東エリアにおける賑わいづくりを指しております。地元のまちづくり団体と連携しながら、宮城野通や公園の有効活用を図りながら、エリア特性を高める取り組みを推進したいという内容を記載しております。

続きまして、若林区でございます。83 ページの(4)で「三つの大きな変化」とありますが、若林区でも宮城野区同様に、東部沿岸地域エリアのまちづくりが大きなテーマであると考えております。震災メモリアル施設や、集団移転跡地の活用を促進することで、さ

さまざまな人が継続して訪れる賑わいづくりを進めるということを書いております。

また、東西線の開業による沿線の新たな土地利用や人口増加、東北学院大が今後立地することによる学生流入のような、市街地における新たな変化にも対応していく必要があります。新旧の住民の方々が混ざり合うことによって起きる変化を、地域の学びや交流に生かす取り組みを進めていくということが、若林区の大きな特徴です。

続きまして、太白区でございます。太白区は 89 ページの（５）が特徴的です。地理的要因や住民の結びつきのような観点から、日常生活圏としての一体性がある 5 つの圏域を備えていることを特徴として書いております。①南部拠点地域や④太白山周辺地域など、5 つの圏域ごとに地域づくりの方向性を示している点がほかの区と異なる特徴です。

特に、長町エリアを中心に、重要な交通結節点となっている南部拠点地域におきましては、区画整理による新しい賑わいに加えて、古くからの商店街との協働もございまして、西部の秋保地域におきましては、地元住民と協力しながら地元の文化や暮らしを観光交流につなげる、また、空き家の利活用についても検討を進めることを記載しております。

続きまして 95 ページの泉区でございます。泉区は（２）からが主な特徴であり、賑わいを生み続けていく取り組みとしては、泉中央地区が非常に大きなエリアになってくると考えております。泉中央駅広場やペデストリアンデッキの空間の活用、今後は泉区役所の庁舎の建て替えもございまして、そのような周辺エリアと一体となったまちづくりを進めていくことが大きな特徴です。

また、次ページ（３）から（４）にかけての記載内容でございます。こちらについては、郊外の住宅地域や西部地域について記載しております。郊外住宅地域は、民間企業や大学と連携しながら課題に対応していく取り組み、西部地域は、泉ヶ岳などの自然を生かした体験型観光についても記載しております。

以上が、区別計画の主な内容です。

最後になりますが、99 ページ「Ⅵ 進行管理の方針」でございます。前回の審議会の中でも、積極的な情報発信をし、計画の周知や市民の方を巻き込んだ実践の機会をつくっていくことが重要というご意見もありました。

この点につきましては、黄色のマーカールでお示した内容で盛り込んでおります。この進行管理の方針全体につきましては、今後の計画の内容なども踏まえながら、さらに書き込みを進めていきたいと考えております。

非常に駆け足の説明となり、恐縮でございましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○奥村誠会長

ありがとうございました。それではこれから審議を進めてまいります。ただいま説明がありましたように、前回の審議会でのご意見であるとか、6月の市議会からのご指摘などを踏まえて修正した内容について今確認をしていただきました。

前回の審議会でのご意見ですけれども、主にはコロナの影響をどのように反映するかについては、今ご説明がありましたように、コロナの影響は大きいものだけれども、基本的には我々が抱えている本質的な課題というのは変わらないし、「Greenest City」という目指

すべき方向であるとか、チャレンジプロジェクトで8つを提案しておりますけども、その柱建てのようなものを変える必要がないということ。

コロナも、震災やあるいはそれ以前に仙台が受けてきたさまざまな困難のうちの1つであるので、今回もまた乗り越えていく、というような考え方ができるのではないかとのご意見をいただきました。

市政運営については、前回はコロナ対応ということでデジタル化というのが結構書かれていたのですが、それだけをここで書いても10年先まで見たときに、すでに当たり前になっていることが取り立てて書かれているといったこともあり得るので、そこは見直していただいたということになります。

区別計画のところについては、具体的な内容を今回示していただきましたが、各区の魅力をベースに打ち出すというようなことであるとか、あるいはやはり個性を生かすために各区の強みをこれまでの経緯に合わせてまとめておいた方がいいだろうとか、あるいは区別の計画であっても、今回のこの基本計画の一部ですので、「Greenest」との関係で組み立てるべきではないかというご意見をいただいておりますので、そういう方向で整理していただいたということかと思います。

そのほか、今説明がありましたように、市議会の方で「私たち」の定義についてのご意見とか、あるいは仙台の歴史というのをもっと前面に打ち出すべきであるというご意見をいただいております。

以上を踏まえて、今ご説明いただいたものに対して審議を進めていきますが、大量になりますので、大きく3つに分けます。最初は、「Ⅰ はじめに」から、「Ⅲ チャレンジプロジェクト」のところまで、これを第1の部分とします。次に2番目の部分として、「Ⅳ 未来をつくる市政運営」についてご意見をいただきます。3番目、最後の部分として、今回内容が追加されました「Ⅴ 区別計画」の部分、それから「Ⅵ 進行管理の方針」のところは、それほどボリュームがないですけれども、ここについてご意見をいただいて、そして最後に残った時間がありましたら、全般にわたってご意見をいただき確認したいと考えております。

ということですので、ただいま18時40分です。「Ⅰ はじめに」から「Ⅲ チャレンジプロジェクト」までについて、19時までの20分間を目処に審議を行いたいと思います。以上の進め方でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではⅠからⅢのところにあたって、どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

竹川委員、どうぞ。

○竹川隆司委員

大きな点で1つだけ。ちょっとしつこいかもしれないのですが、前回とちょっと似たような指摘をさせていただければと思います。

コロナの影響について、12ページに切り出していただいたというのは非常にシンプルにまとめていただいたなと思っております。これでいいのではないかと私個人的には思っています。

1つだけ違和感が残っている点としまして「I はじめに」について指摘したいと思っています。10年間にわたる総合計画の書き出しの部分なので、この書きぶりは非常に重要ではないかなと思っています。そのときに2ページ目にある「そして今、直面している世界規模の感染症の広がり」というところにのみ違和感を引き続き覚えます。

ここだけ“ジャスト・ナウ・イン・2020”みたいなものが入ってきていて、その前の1ページ目の現在というのは、たぶん過去と未来の対比での現在という記載の仕方をされているのだと思うのですけれども、2ページ目の「今」だけ、本当に今日このタイミングみたいなのです。そういう書きぶりに見えるし、思えてしまって、ここの扱っただけ少し違和感があるかなと思っています。

具体的な解決策として、2つの方法があるのかなと私は思っているのですけども、1つは一般化すること。なので「復興への歩みを続けてきました」と来ているので、例えば「一方でその後も続く自然災害や、世界規模の感染症の広がりなど、予測困難な事象が私たちの価値観と暮らしを一変させる可能性も」というふうにするか、もしくはより具体化する。「2019年に発生し、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症等が私たちの価値観」というふうにするか。いずれかの方法にさせていただいた方が、この「今」というのが浮いてしまわなくなるのでは、というのが一番大きく感じた点でございます。

以上、最初にちょっと大きなところだけご指摘させていただきます。

○奥村誠会長

ありがとうございました。それではほかに。

阿部一彦委員。

○阿部一彦委員

18ページですけれども、下から4行目。「Green」というのは分かるのですが、この「グリーンビルディング」というのは、そういうものがあるのかどうか、どういう定義で使ったのかというのを教えていただきたいと質問しました。

○奥村誠会長

事務局、お願いできますか。

○上田政策企画課長

まず竹川委員からご指摘のありました、コロナが今のところに視点が寄りすぎていることについてご回答いたします。

私どもも12ページの記載にあたりましては、前回ご指摘いただきまして、「今」のところにフォーカスが当たりすぎているという認識がございました。12ページの記載につきましては、いろいろな自然災害を乗り越えてきた、そのような都市個性が優位性につながっているということで、過去からの経緯を踏まえた書きぶりに記載を改めました。

ただ、今回ご指摘のありました2ページ目の「今、直面している」につきましては、少し思いが至らなかったというか、ここについても「2020年の今」ということで、将来の方

が読んだときに「直面している」ということがピンと来ない違和感については、ご指摘の通りかと思えます。

先ほど2つの方法をご提案いただきましたが、一般化するか、あるいは2019年に発生した、それが社会を変えるインパクトがあることなのだと具体化するか、どちらかの書きぶりが将来読んでもピンと来るというか、今の視点に留まらないような記載になるか検討したいと考えております。

また、阿部委員からご指摘のありましたグリーンビルディングにつきましては、最終的には用語集で記載をしたいと考えておりました。

環境性能の高いオフィスビルを、もっと都心の中でも導入していくことによって、環境負荷を低減していくものでございます。分かりやすいように用語のところで解説するなど、今後対応を検討したいと考えております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

菊地委員、どうぞ。

○菊地崇良委員

1ページ、2ページは大事ですねというのは全くその通りだと思っていまして、先ほどのご意見に賛同するところであります。

その中で、2ページの方で価値観という言葉が3回使われているのですが、価値観の使われ方が少し違ってくると思うのです。ここはあまり多用しない方がいいのではないのかなと。後ろも見ていくと、価値観という用語の重複があり、また、別の言葉でも何回も多用している言葉があるのだけれど、その都度使い方が変わってきているので、そこをもう1回見直した方がいいのかなと思います。これがまず1つ目です。

それから22ページです。協働が大事というのは、まさにその通りだと思うのですが、その22ページの01。2ポツ目の後ろに「テクノロジーを活用する」と書いているのですが、テクノロジーが何か唐突で、どんなテクノロジーなのかなと思うので、もう少し丁寧に書いていただきたいと。

それから、「03 地域内外の交流を生み出す」においての1ポツ目。地域独自の資源を使うのは全くその通りと。その次に「西部中山間地域など、豊かな自然や観光資源」と書いてあり、これ後ろの方をずっと見ていくと、秋保とかそういうところを意識した西部観光と何回も言うのだけでも、西部観光だけではないでしょう。仙台の自然環境というのは、川の親水性もあれば海もあると、この前も申し上げたが、あえてこの上位に個別的な地形・地名というのを入れる必要性はないのではないのかなと。あえて限定する必要はないのではないかと。それこそ、仙台の豊富な都市資源を見えなくするのではないかとと思うので、お話を申し上げる。

それから、もう1つ。この前も、前回も、前々回も申し上げたが、コロナも九州の大雨も含めて、激甚化する災害の中で毎年100年に1回という雨が降るなど、想定外のことが頻発しているわけでありまして。

安全のことについて、もう少し前面に出した方がいいのではないかなど。これまで何回も申し上げたと思うのだけでも、1・2ページの中に安全という言葉がないということは、一番はじめのまさに発信の理念の部分だから欠かしてはならないのではないかと思います。これも併せて申し上げます。

○奥村誠会長

事務局、お願いします。

○梅内まちづくり政策局長

今、ご指摘があった点の安全・安心の重要性につきましては、この間審議会の方でも繰り返しご指摘をいただいていた部分でございます。この取り扱い、特に1ページの重要性を考えたときに、1・2ページのところの書き方については検討させていただきたいと思います。

そのほか、価値観をはじめとする用語法につきまして再度確認をしながらチェック・修正をしていきたいと思っております。

また、西部地域のことがございまして、これについては事務局でもいろいろ議論したところでございます。プロジェクトの1番に水辺、海辺、川の周辺ということが出てくる中で、里山とかそういったものの指摘が少ないのではないかといた前のご指摘などを踏まえてここに入れたのですが、ここだけ抜き取るとたしかにそこだけがクローズアップされてしまっています。

全編を通じたときに調整したつもりなのですが、その辺りのバランスについてもこれから調整しつつ、この部分の書き方についても見直してまいりたいと考えております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。

今野委員、お願いします。

○今野彩子委員

用語の使い方という点です。25ページ「⑥ライフデザインプロジェクト」の目標にある表現です。前回もこの書き方で、そのときは引っかけからなかったのですが、「自分らしい生き方が見つかる環境をつくる」というところ。学びに対する自主性とか、自立性とか、働き方を自ら選択していくということの重要性を職場でも日頃から言っているものから、自分らしい生き方を、例えば「実現できる」とか「実践できる」とか、そのような主体性のある書き方にしていくといいかなと思っていました。

「自分らしい生き方をつくっていくものだよ」というようなメッセージを、若い人たちにも伝えるという意味でも、そんな表現にできたらなと思いました。

○奥村誠会長

趣旨は伝わったと思います。

館田委員、お願いします。

○館田あゆみ委員

コロナに関する記述は、別出ししていただいてとても良かったと思いますので、そのままがいいかなと思います。

1点質問なのですが、28 ページです。「革新的なビジネスモデルを生み出す」というところの、黄色く塗ってある部分で、地域に根ざした企業というところが今回新しくなっているようなのですが、黄色くなければそのまま見過ごしたかもしれないのですが、地域に根ざした企業というのが、一体何を指しているのかという辺りがよく分からないと思います。今、企業誘致とかでいろいろな会社さんが入ってきている中で「根ざす」というのは、仙台に来ていただければ根ざしたことになるのかどうかとか、そこら辺を少しご説明いただきたいなと思いました。

○奥村誠会長

事務局、お願いします。

○松田政策企画部長

この「地域に根ざした企業」というのは、前回ご意見をいただきまして、起業家の方とか、いわゆる企業誘致とかそういったところに着目した表現に特化していた点について、今回のコロナでは地元の中小企業の方々も非常に頑張っておられるというところのご発言を受けて修正したところでした。

大きく想定しておりましたのは、仙台で活躍されている、まさに仙台の経済を支えている地元中小企業の方々を想定して書いたところであります。そういう意味なので、どのぐらいであれば根ざしたことになるのかということまで厳密に考えた表現ではなかったところなので、もし誤解があるのであれば表現を直したいと思います。

○館田あゆみ委員

分かりました。支店経済ですので、逆に言うと何となく外から入りづらい疎外感を味わってしまうような記述にも見えなくもないなというのと、地域の企業はこういう革新的なチャレンジができない風土なのか、みたいな逆読みもしてしまいましたので、もう少し何か「外も中も」のような雰囲気を書きぶりの方がいいのかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか。

庄子委員、どうぞ。

○庄子真岐委員

3点指摘させていただきます。最初の1 ページ目から3 ページ目の中で、前回「私たちは」という説明が入っていて、「私たちは」は表現が矛盾しているからということで、こ

こをそのまま削除されているのですけれども、そうすると、この計画自体に関わる人が誰なのかとか、推進していく人が誰なのかというところが少しぼやけてしまうのではないかなと感じました。

「私たちとは」を、「私たち」を説明しなくても、例えばこの計画の推進に関わる人とか、進めていく人みたいな計画の対象、誰のための計画なのかというのを1つ頭出しで説明すると、自分事なのだと捉えてもらえるのではないかなと思いました。

2つ目は12ページのコロナのところです。抽出して1ページを別に設けていただいて、私もすごく分かりやすいなと思いました。ただ、3段落目の2つ目の文章で、「偶発的な危機に際して表出する社会課題に対応するためには、安全で安心して生活ができる基盤をつくることが何よりも必要です」というところに少し引っかかってしまいました。偶発的な危機に際して、安全で安心して生活ができる基盤自体をつくりあげること自体が社会課題なのかなと思ったのです。危機に面して安全・安心の基盤が失われ、また作り直さなければいけないので、社会課題に対応するために社会課題を解決と、課題が2つ続いているような気がしました。前の方で出てきているのですけれども、ここは「対応するためには柔軟に対応する姿勢が何よりも大切です」とした方が文章として分かりやすいのかなと思いました。

最後なのですけれども、28 ページ、03 の2つ目のポチです。先ほどもご指摘がありましたが、私も安全・安心してというのは、これからの旅行では非常に大事になってくると思っています。2つ目のポチの「快適に旅行できる」の前に安全・安心で快適にという、「安全・安心」という言葉を入れていただきたいと思っています。

また、実は旅行は必ずしも快適にできることが魅力ではなく、意外と不便だったり、煩わしいところが旅行の魅力にもなったりするので、「安全・安心で旅行できる環境」と、快適を削除してもいいのではないかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。今の、よろしいですか。

○梅内まちづくり政策局長

ありがとうございます。1点目の「私たち」のところなのですけれども、さまざまなご指摘を踏まえて、なかなか使い方が難しいところがあると思っています。

また、関わるすべての人々にご協力いただき、皆さんと一緒にチャレンジをしていきたいという部分は変わらないところでありまして、一方で市民であるとか地域の皆さんということがやはり市政の基本にあるということも変わらないので、そういったところ、今ご指摘があったような手法も含めて、どのように直していけるか、さらに検討したいと思います。

そのほかの点についてはご指摘を踏まえて修正してみたいと思っています。ありがとうございます。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。
舟引委員、お願いします。

○舟引敏明委員

先ほどの菊地委員のご指摘に賛成をしています。やはり防災というものを一番頭の中にきちんと書いておかないといけないという気がします。その理由の1つには、この1・2ページの中で言うと、外の人が仙台を選ぶというところの間口が広がっていないような感じがあります。

首都機能移転のような話まで国会レベルで出てきつつある中で、外から来る人に対して、どんどん来てくれというようなニュアンスのメッセージがこの1・2ページの中にあまりないので、仙台の、それこそ防災環境都市であり「Greenest City」であるという防災のことを記述ができるのであれば、人も含めてここに少し盛り込んで、1行でも2行でもいいですから、そういうメッセージにしていただければと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。
岩間委員、お願いします。

○岩間友希委員

皆さんの安心・安全のところをもう少し入れるべきではないかというご意見にとっても賛同しています。その観点で2つほど、どう入れるかは検討いただきたいのですが、まず16ページの「02 みどりを楽しめる生活空間をつくる」のところです。

こちらは、どちらかといえば都心のことを書いているのかなと読んでいて思うのですが、私も最近郊外が多いものですから、「02 みどりを楽しめる～」でいくと、泉区とかは楽しめるどころか、もうボサボサになっているところがとてもあるのです。実際に歩行者の安全を脅かすぐらい道路が根っこで盛り上がってしまっているとか、緑が茂りすぎていて夜真っ暗であるとか、そういうことが結構起り始めています。

そういうことは、では道路を更新しますというと、お金がかかる話なので難しいのですが、そういうところを協働で市民から声を集めて改善に生かすとか、そういう要素を入れられないかなということを思いました。

22ページ「03 地域内外の～」というところが、どっちが内でどっちが外なのだろうみたいな、地域の内外とは何だろうというところでいったときに、ここで西部中山間地域とかが出てきていますけれども、例えばもっとそういった郊外の安全・安心をつくっていくような観点で考えたときに、青葉区と泉区で区が違うから行政の仕組み的に個々の問題は解決できないのですよとか、そういうことが結構起きているのですが、そこを協働というプロジェクトで謳うことで、区をまたいで安心・安全をつくっていくとか、そういうようなことを入れられないのかなと思いました。

その2つ目ポチの、場づくりのところと言うと、これはもう総合計画に掲げずとも民間がやっていると思うので、むしろそういう民間ができることというよりは、総合計画とか

で謳うべきは、区をまたいで安心・安全をつくるとか、協働の仕組みを取り入れていくとか、そういうことではないのかなと思いました。

○奥村誠会長

そのほか、よろしいでしょうか。

「はじめに」については、結構言葉遣い、それからやはり最初の部分が全体を通じてのトーンを決めますので、そういったところを中心にご指摘いただきましたが、全体の流れの中で整合が取れるように一度見直していくということが必要になるかと思います。そのような形で進めていただきたいと思います。

あと私自身は最初の頃から強調していますけれども、個別のことを「これもあれも重要だから」といって書き込むと、書き込んでいないことは要らないのかという話になってしまう。だから、むしろ具体のことは書かずに、実行していただくときに「ここに書いてあるではないか」と、そう気付いた人が言っていただければいいのであって、限定するようなことはできるだけ入れず、多くの人が「ここに書いてあることは重要だな」「うちのことでこういうことだ」ということが分かった上で提案していただけるような、提案のきっかけの役割の方が圧倒的に大きいと思うのです。

だからここはあまり「ここに書いてなかったらやってもらえない」とか、あるいは「ここはある場所のことだけを言っている」とならないように、少なくとも今のところはそういう方向で本編の修正を考えていただきたいと思います。

一言だけ言っておきます。図表が入っているのですが、変化が見えるところだけを強調して出そうというのは分からなくはないのですが、何かごまかすときに使うような縦軸の取り方と言うのですか、3パーセントしか変わっていないけども、90数パーセントから上だけ変えたようなものが散見されます。細かいところは少し見直していただく必要があるかなと思いました。

では、およそⅠからⅢまでについてご指摘をいただけたと思いますので、次に「Ⅳ 未来をつくる市政運営」です。別紙の図と施策一覧も含めてご意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

姥浦委員。

○姥浦道生委員

大きく2点ございます。まず1点目が31ページの(2)と、あと(3)にまたがるような話ですけども、ここで書かれている「市役所の職員自身も」という点であるとか、「職員一人一人が行政に求められる」というこの辺りの話というのは非常に重要だと思っています。仙台で一番仙台市のことを考えている人というのは、たぶんそのうちの、唯一ではないと思いますが、そのうちの1人というか1セクターが市役所の方ですし、シンクタンクとして一番大きな力を持っているのが仙台市だと私は思っています、そこで働いていらっしゃる皆さま方にどう働いていただくのかというところは非常に重要だと思っています。

そういう中で、ここに書いてあるような協働だとか、あとは市民とお互い学び合うというか、そういう姿勢が非常に重要だなと思っています。市民も職員から学ぶことができるし、職員も市民から学ぶことができるという、そこに壁をつくらずにぎっくばらんに話し合えるというか、そういうことが非常に重要なのかなと。具体的にどう書くと言われると、答えられないのですが、そういう形のうまい表現を考えていただければということでございます。

それとリンクして、少し戻りますけれども、22 ページ「実施の方向性」02 のところです。「多様な主体の力を地域に活かす」という中に、住民や企業、NPO、市民団体が入っているのですが、非常に大きなアクターだと思いますので、ここにやはり行政も入れていただければと考えております。もう少し行政の方がいろいろ積極的に動けるような、そういう計画になればというのが1つ目でございます。

それから2つ目は別紙の1・2・3・4でございます。別紙1は、例えば集落、里山、黄緑色がちょっとのっぺりしすぎではないかとか、集団移転跡地利活用は何かネガティブというか、積極的に書かれていないという意味のネガティブですが、そういう印象を受けますので、もう少し積極的な土地利用のことを書いた方がいいのではないかなと。

細かいことはさておき、申し上げたいのは別紙3です。このあとにどうなるのかというのは分かりませんが、これは結構重要だと思います。そんなにすぐにできるのかな、そのプロセスをどうするのかということと、それから計画内容で言いますと、もうちょっと川だとか緑だとかを強調した方がいいとか、学院大だとか学都の部分をもうちょっと強調した方がいいのではないかなとか、いろいろあります。

計画とこのプロジェクトを位置づけたいというのは非常によく分かるのですが、たぶんその間にもうワンクッションあるような気がしています。例えば仙台駅周辺だったらどういうものを目指すのかということがあった上で、それを具体化するためのチャレンジプロジェクトをどうするというのが入ってくるような気がするのです。ですので、これをつくるのは意外と大変なのではないかという気がいたしました。

○奥村誠会長

舟引委員、お願いします。

○舟引敏明委員

今の姥浦先生のお話に関連しているのであえて申し上げますけれども、別紙3です。個別の場所についての記述は書いてあるのだけど、チャレンジプロジェクトの中の「回遊性の向上」という30ページの記述の解説がこの中に入っていないです。

矢印としては、何となく白だとかピンクの矢印が入っているのですが、この矢印が意味することと、そこにプロジェクトがぶら下がっているということをこの別紙3の中ではっきり書いておいて、そういうプロジェクトが次の10年の中で動いていくというものを込めていただければと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、どうでしょうか。
榊原委員、お願いします。

○榊原委員

今の姥浦委員の発言に関連して、別紙1も細かく見ていると気になってしまうところがあるのですが、大前提の1つだけ。東日本大震災の震災復興計画でも多重防御の話があつて、その前提でこの沿岸部の土地利用が進んでいることを考えたときに、東部復興道路のラインがここでは消えています。そこをどのように示すかなのですが、復興期間10年で終わりではなくて、これからのまちづくり、土地利用においても前提となるものですので、是非その線は入れておいていただきたいという1点だけでございます。

あと、別紙3をつくるのはすごく大変だろうなと思っております。総合計画審議会でやるのか、それこそ都市計画マスタープランをつくるレベル感でたぶん、地域別構想だとかの話にもなってくると思うので、どのレベル感でこれを入れておくのかというのは、議論が必要なのかなと思いました。

○奥村誠会長

事務局、お願いします。

○梅内まちづくり政策局長

複数のご指摘でございます。別紙1の中の津波に対する多重防御。復興計画を通じて、二線堤をつくり集団移転をして、一方で東部に避難の丘をつくりながら、また人が賑わいを見いだすことができるように、海岸公園を整備し、民間企業の協力を得ながら、跡地の利活用を今進めております。

先ほど安全・安心のご指摘を複数いただいたのですが、震災を通じて東部の、海辺の安全性の確保に向けて、市民の皆さまの集団移転という、住み慣れた土地を離れてということ、非常に大きな協力をいただいてつくってきたところもでございます。復興計画との整合も含めてこの図の中に挿絵のようなもので入れられるのかということもありますので、少し考えてみたいと思います。

また、3についてはたくさん意見をいただきまして、たしかにすごく難しい課題だなと思っております。榊原委員からもありましたように、都市計画マスタープランをはじめ、今はほかのプロジェクトも動いていまして、その中での検討も進んでおります。

都心部分については、震災復興区画整理からほぼ60年が経ちまして、定禅寺通のケヤキも大きくなって、そろそろ都心部のさまざまなりノバージョンが必要な時期に差し掛かっているのです、次の10年を見据えたときにこのエリアというのが非常に重要になるだろうということで、今回この部分をクローズアップしているのですが、先ほどご指摘があつたように、プロジェクトと考え方の部分でつなぐのが難しく、そこを細かく書くのか、あるいはちょっとぼやかして計画の中に入れておいて、個別のプロジェクトの方でこれから10年の取り組みを拾っていくのかというようなことについて、少し検討してみたいと思っております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。いずれにしても都市整備局の方とよく相談してもらわないといけないというところですね。そのほか、どうでしょうか。

小岩委員、お願いします。

○小岩孝子委員

31・32 ページなのですが、ここに書いてある(1)(2)(3)(4)のことは、これまでの10年間を振り返りながらやってきたことをさらにこの10年間で進めていくような姿勢がとても感じられる内容なので、私はとても大切だと思っています。

「(2) 協働によるまちづくりを加速させる」とありますけど、下から2行目のところに「組織横断的な連携を図り」というのは、局ごとに担当が分かれている中で、いろいろな局と取り組みをするということはとても大変なのかもしれないですが、仙台の一番いいところがここではないかなと思っています。

私は東日本大震災後の2012年に、市民協働提案制度の第1回目に手を挙げさせていただいて、仙台市役所の市民局と消防局の方たちと一緒に「仙台発そなえゲーム」をつくりあげました。私たち市民の東日本大震災の教訓を伝えたいという思いだけでゲームをつくらうとしたときに、市民局の方が場の提供をしてくれ、消防局の方がアドバイスをしてくれたことによって、市民協働の「仙台発そなえゲーム」が生まれたと私は思っていて、今はそれが防災教育や地域の総合訓練のときに活かされる形になっていることが大きいなと思っています。やはり組織連携がないと、なかなかそれはできないなと思っています。

それから「(3) 社会の変化にしなやかに対応する～」これも今までもやってきていたのだと思いますけど、今回の新型コロナウイルスのことで学校が休みになったということがありました。夜にテレビで言われて皆びっくりして、1日ぐらいいし余裕がない中で、子供未来局と教育委員会が調整をして、次の日、学校や私たちのような児童館に趣旨を説明してくださったのです。内容が不確かなところもありましたので、学校の校長先生とお話しをして、校長先生は教育委員会に、私は児童クラブ事業推進室に連絡して共有を図ってもらって、それを次の日の夕方には保護者の方へきちんと伝えることができました。

今回も教育委員会と子供未来局と一緒に手をつないでくれたからこそ、学校と地域が協力し合えたということがとても大きく、それを今後も打ち出していただけたらなと思います。学校と児童館で見守りを分担できたことは、たぶん子どもたちも親もとても感謝しているのではないかと思います。それがここに載っているかなと思うのです。

あと、質問が1つあって、(1)のところの下から3行目、「災害等の非常時においても市民サービスを維持することができる組織体制をつくり」というのは、なかなか難しいなと思うのですが、今やっているようなICTの利活用とか、マイナンバーの利活用とか、そういうのに加えて、さらに何か考えているということなのではないでしょうか。

震災時や災害時は、今回の大雨のときもそうですけども、根本的な電源の確保とかが非常に大変だなと思っており、企業さんと連携するとか、そういうことを考えていらっしゃるのかなと思ってお聞きしたかったのです。

○奥村誠会長

ありがとうございました。

○上田政策企画課長

ご質問ありがとうございます。31 ページ(1)の下から3行目のところに書いてある「非常時においても市民サービスを維持することができる組織体制」のイメージといたしましては、例えば今回のコロナの対応などで、感染症対策であるとか、経済対策であるとか、そういったところでどうしても人的資源を入れていけないというような状況が発生したときに、ほかの部署からの応援であるとか、そういったことをその都度適切に判断しながら業務にあたることによって、市民サービスを維持していく、あるいはその必要なところに資源を集中投下していくというようなことを意識しております。

そのための仕組みというか、体制を常に組織内で検討しておく、そのような意識を持っておく、そういったことをしっかりできるようにということで、今回書いております。

○奥村誠会長

ありがとうございました。そのほか、ここの部分で。
菊地委員。

○菊地崇良委員

「IV 未来をつくる市政運営」。I からVIIまでの7つの項目の真ん中に、これをつなぐ、そしてキーパーソンとしての市役所の方の意識が書いてあるというのは非常にいいなと思っています。そこで行政チックな話を申し上げるのですが、「効率的」とか、「実行力」という言葉があるのですが、「効率性」あるいは「効果的」、あるいは「実行を行う」、あるいは「効力のある実行」という言葉の使い方というのが、今は非常に大事になっているのです。行政の皆さんは、これをよく使い分けてやっていただきたいというのが1つあります。

それから31ページの「(1) 持続可能な都市経営～」の話なのですが、これは中長期の計画だから当たり前と言えば当たり前なのだけど、やはり中長期的な視点を持ったというところは欠かせないので、行政の皆さんの心構えとして入れていただきたいと思います。

あとはPDCAサイクル。今回のコロナでもいろいろな教訓がありました。これをその都度フィードバックしながら、高みに上っていくと。ここは欠かせないところなので、これも32ページの(3)辺りに書いて、なお心のよりどころにしていきたいと思います。

あと、少し小さい話なのですが、この32ページでは接続詞に「そこで」という言葉がよく出てくるのです。嫌いではないのですが、ここだけ急にそういう言葉が出てきて、後ろの方がまた行政チックな言葉になるので、トーンを合わせていただくといいかなと思いました。細かくてすみません。

それから、中身の話に入っていきます。33ページ「2 都市構造形成の方針」です。これは都市計画マスタープランとかの影響もあるのだと思うのだけども、33ページの「(2)

自然と調和した～」というのがあります。その中に、「地勢や地域の特性」という言葉があるのだけでも、見ているとどうしても面的な地図の落とし込みになっている感があります。地勢や地域の特性というと、空間的・立体的な面というのは欠かせないと思っています。

さらに、地勢と言うのであれば、水とか風とか光とか、そういったことを都市空間にどう生かすかというのも大事なことだと思っています。それは各区別計画の中に出てくるかもしれないけど、もう少し平面的ではない3次元的な、あるいは感覚的なものを入れてもらってもいいのではないかなと思います。これは都市整備局とよく調整をしていただきたいと思っています。

それから48・49ページにかけてです。これは「健康・医療」「安全・安心」というところに分けて書かなくてはいけないというご苦勞を感じるのだけでも、分けなくても、重複してもいいのかなと思っています。例えば「安全・安心」に関しては、感染症の話も入ってきます。また、42ページに「強靱な都市基盤づくり」とあり、49ページを見ると、下の方には「消防対応力」「火災予防」と書いてあるのだけど、水防というのも欠かせないのです。今日の冒頭に申し上げたけど、今は九州がひどいことになっています。そういうことも少し工夫して、一部重ねてもいいから漏らさず書いてもいいのではないかなと思います。

それから59・60ページです。「創造性と可能性が開くまちへ」の「11 経済」の文です。経済に関しては、ICTを大分減らしたというお話でしたが、ちょっとまだ全体的にICTが多い。59ページにICTが2つあるのです。これを1つにまとめてもいいのではないかなと思います。

それから60ページの企業誘致。これは中小企業の経営力のところに入っているのだけでも、企業誘致、例えば東京からの本社機能の誘致といったら大企業も入ってくるわけです。今回のサプライチェーンの見直しで、中国のような海外から企業を戻しましょう、あるいは東京が、さっき舟引先生がおっしゃったように、いわゆるレジリエンス性が強い、抗堪性の強い仙台にもっと来たい、あるいは来るところを打ち出すのであれば、これは中小企業という枠に入れるべきではないので、前のページの「新たなビジネス展開～」に入れた方が、より夢が広がるのかなと思います。

次、62ページ。「12 交流人口」のところです。「(1) 観光資源～」と書いているのだけど、観光というふうに言い切るのではなく、交流のためのコンテンツというふうにした方がいいのではないかなと思います。というのは、お客さんだけではなくて、そこに住んでいる人々の幸せと住み心地の良さというのがあって、初めて観光とか交流につながっていくわけであって、交流は今までのインバウンドだけではなくて、域内交流、市内の交流というのものもあるから、あまり観光資源と言い切らなくてもいいのかなと思うのと、もう1回言いますが、中に西部地域の観光振興とあるけど、西部地域だけではないよねと。先ほど以来あったような話もあります。

続いて、別紙についてです。これは私も皆さんと同じ考えがありまして、東西線南北線の基軸を言ったときに、東西線の記述が非常に弱い。これまで言ってきたものとほとんど変わっていない。でも、防災集団移転や沿岸部の跡地利用の話、あるいは震災復興計画の中には、食と農のフロンティアゾーンだったかな、そういった話もあったはずだから、例

例えば東部地区の拠点がどういう役割を果たすのか、あるいは本文の中に愛子の話がありました。でも、この別紙1を見ると、愛子地区の役割が全然見えない。こういったところももう少し具体的に落とし込んでいくべきではないかと。

別紙3についてです。国際学術文化交流拠点。これは東北大学と仙台城のことを言っているのかなと思うのですが、分けて書いた方がいいし、昔の仙台の町割りというのが、仙台の都市の1つのいいところでもあるから、このまちのイメージの紫の部分、もうちょっと深く、あるいは広く考えた方がいいのではないかと思います。紫は勾当台の、一番町の、この東の方にももう少しかかっていると思うのです。そんなこともこの図に現れてくればいいかなと思います。

○奥村誠会長

ありがとうございました。全般的に何かありますか。いいですか。

○松田政策企画部長

表現の修正のご指摘から、イメージ図に至るところまで、多々ご指摘をいただきました。表現につきましては、今一度精査をしてみたいと思います。また、施策一覧のところにつきましても、この区分でいいのか改めてチェックをしたいと思いますし、イメージ図のところにつきましては、関連部局、特に都市整備局と改めて調整してみたいと思います。ありがとうございます。

○奥村誠会長

佐藤和子委員。

○佐藤和子委員

私からは35ページの「(3)公共交通を中心とした交通体系の構築」というところです。今、仙台市は新交通プランを作成しているところでございます。そして、5月の国の法改正によって、地域公共交通計画の策定を努力義務化するということで、今これからつくるところなのです。

その中には、この3つの項目の中に、例えば市民協働で地域交通を運営していくということも柱になっているということもありますし、それから今日の地元紙で、新川と秋保が実証実験を始める中で、予約から決済までをスマホで行う「MaaS」を実験的にやるということになりました。こういう新技術を活用した、これからの交通システムの構築も目指していくこととなりますので、そういうことも今の検討しているプランのことも含めて入れていただいた方がいいのではないかなと。

何となく表現に具体的な目標がないといったら申し訳ないのですが、そのような印象を受けるので入れていただければと思いました。よろしく願いいたします。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほかございますか。

榊原委員。

○榊原委員

「IV 未来をつくる市政運営」のところで、公共施設のマネージメントという視点が入っていないなと思っています。現行の総合計画ではがちり入っていたのですが、それがたぶんこの10年で終わっているわけではなくて、今後ますます必要になってくるのかなと思っています。老朽化している市公共施設がかなり多いですし、人口の増えている地域と減っている地域での、もしかしたらいろいろな施設の合築を含めてすでに動いているところはあると思うのですが、その公共施設マネージメントというものを少しここに入れておかないと、ほかを見ているプロジェクトにもあまり載っていないですし、個別の事業にも載っていません。大きな柱かと思いますので、ご検討いただければなと思います。

○奥村誠会長

検討をお願いします。

館田委員、お願いします。

○館田あゆみ委員

市政運営のところで、前回入っていたデジタル化、テクノロジーのところ少し前のめり過ぎということでカットになったのが、実は個人的には残念だなと思っています。

今回のコロナを受けて、日本の中でもデジタル化は西高東低で、東北はすごく遅れています。仙台市だけではないのですけれども、実は仙台市にそういうところを前のめりになって進めて欲しいなという気持ちもありました。個別にいろいろなところに表現が入っていますので、是非そこのところを進めていただければなと思っています。

用語の使い方について、ICTとか、デジタルとか、オンラインのところの使い方のお話が最初の方に出ていたのですが、これは使い方がすごく難しく、すぐに新しい用語が出てきたり、変わったりする可能性があるんで、今はこの書きぶりでもいいのかなと思います。

あとは今、内閣府とかが行政デジタルを一丁目一番地にするとか、デジタル化の話を日々出していますので、その辺りの用語を見ながら、大きめ・幅広の形にしておいて、ただ「用語などは都度見直します」みたいなのをどこかにさらっと書いておくとか、書かなくても見直しをしていくという感じで進めていただければいいのかなと思いました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。

浜委員、お願いします。

○浜知美委員

39ページです。母親目線の意見なのですけれども、仙台市のまちなかに子どもが思いっきり遊べる遊具が少ないなとずっと感じておりました。そういうものができる、県外か

ら遊びに来たお客さまも、親子で充実して遊べるなというのは日頃から感じています。

39 ページの中に公園と入っているので良かったなと思ったのですが、別紙3の中に、このスモールエリアというところには、公園というのが入っているのですが、定禅寺通、勾当台、一番町の辺りに子どもの遊具が実際にあるような公園ができれば、さらにいいのではないかなと個人的に思っています。そういうこともこの中に入れていいかなと今思っ
て見ていました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

では、この部分についても基本的に大体お認めいただいたということで。表現のところであるとか、具体の図に絡むところは都市整備局とうまく調整していただかないといけな
いところがありますので、よろしくをお願いします。

続きまして、今回内容が追加されました「V 区別計画」の部分と、最後の「VI 進行管
理の方針」について。10分くらい使って議論をしたいと思えますけれども、皆さんからご
意見ありますでしょうか。

傳野委員、お願いします。

○傳野貞雄委員

区別計画でございますが、92 ページ「2 特性と動向」の「(1) 現状」というところを
見ますと、泉区の書き出しが「少子化と相まって死亡数が出生数を上回る自然減」「転出
者数が転入者数を上回る社会減も始まったことから、近年は他区に先行して人口が減少に
転じており」という記述がございます。また、「多くの人が集い、まち全体の活力を生み
出すための取り組みを進めていく必要があります」というふうに、かなりネガティブなこ
とが書かれているなというふうに、泉区から出てきた者として残念な思いがあります。

今、泉区には世界を注目させた選手がおります。羽生結弦君、荒川静香さんです。そう
いうことから、市民や子どもたちに夢を持たせる泉区という部分についても、触れて欲し
いと思います。

総合計画については、市民の皆さんは期待するものもたくさんお持ちだと思います。そ
ういう観点から見た場合に、ネガティブな記述よりも、夢を持たせるようなスポーツの振
興などに関する記述についても、是非ご検討いただきたいなど。

○奥村誠会長

ありがとうございます。これは要検討ですね。そのほか、いかがでしょうか。

はい、菊地委員。

○菊地崇良委員

区別計画についてです。区ごとの記述量に結構差があります。大事な区と大事ではない
区があるということではないと思いますので、ちょっと工夫していただくと区民の方々が
喜ぶのかなと。誤解しないのかなと思います。

それから細かい文言の話はあとで申し上げますけども、これはここだけではないのですが、全体を通じて歴史が大事だと言いながらも、どうも近現代がすぼっと本計画全体から抜けています。明治から大正、昭和の遺跡とか遺産とか、あるいは宮城野区だったら歴史博物館とか、そういったものがないのが時代構成として足りないのかなと思います。

あとは最後にもう1つだけ。市民協働が各区大事だよねというのは全くその通りだと思うのですが、その書き方が皆バラバラです。あまり細かいことは書かないで、前の方に書いてあるような表現に合わせるようにした方がいいのではないかなと思います。市民協働は大事だというのは、もう十分すぎるほど伝わってきますので、申し上げます。

○奥村誠会長

そのほか。

岩間委員、お願いします。

○岩間友希委員

区別計画のところです。ここまで至るのに文字が多すぎて、かなりヘトヘトになっているところがあります。ここまで一生懸命議論してつくってきたものなので、削ってしまえというのではなくて、例えば、こういう構成がいいのか分からないですけど、共通して言っていることは「区全部が言っているよ」みたいな書き方をして、その上で特にこの区については「個性はここだから、こういうところを大事にするよ」という書き方をした方が、読みやすいのではと少し思いました。

○奥村誠会長

事務局、お願いします。

○梅内まちづくり政策局長

区別計画につきましては、冒頭で事務局の方からご説明しましたけども、各区の方で区民の皆さんとイベントをしたり、ご意見を伺ったりしながら書いてきたところがあります。

現状において、泉区の場合は「人口減少に唯一入った区」ということで、そういう課題が少しクローズアップされているかもしれません。全体に現状のところでは課題を含めて書くように意識をしているので、そこはちょっとクローズアップされてしまったところはあると思います。

岩間委員のご意見なのですが、各区で共通している部分があるというのはおっしゃる通りです。それをまとめようかということは内部でもあるのですが、個別に各区の方で、例えば次年度以降に区民の皆さんへいろいろなところで区の方向性等をお示しする機会があるときに、区民の皆さんに実際にお示しして使うと考えると、それが各区の現状に合わせた場所にあるということも大事なので、まとめるか否かどちらにしようかという議論を重ねながら一応今の形になっているということがございます。

なお、さまざまご意見があると思いますので、伺いながら、また、各区の方とご相談し

ていきたいと思えます。

○奥村誠会長

いかがでしょうか。

庄子委員。

○庄子真岐委員

99 ページの「VI 進行管理の方針」のところなのですが、全体的にここに PDCA のことが盛り込まれていると思うのですが、内容として PDC で止まってしまっているかなと思えました。「見直しを行います」で終わっているのです。

前回の総合計画ですと、「取り組みを着実に推進しています」とか、「公正の確保に努めます」というのがあるので、見直して、それを反映してと、アクションのところまで書き込んでいただけるといいかなと思えました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。そのほか、ありますでしょうか。

榊原委員。

○榊原委員

私もその進行管理のところで、これはこの計画に関わる主体の話とも関わってくるのですけど、例えば、行政が行う事業についての評価・見直しについて市民参画でやるというのは書かれているのですが、民間がやる、市民がやることの進行管理はできないにしても、その辺の「みんなでつくっていきましょう」「多様な主体でこれを実現していきましょう」「Greenest City を実現していきましょう」と言いつつ、その進行管理は行政だけが行うように捉えられてしまう部分があります。民間だとか市民の方がやっていることでこの計画が進んでいることをどういうふうに評価するかということも考えておく必要があるかなと思えます。

それをどういう盛り込めばいいかというのは、分からないのですが、そういう視点も必要かなと思えました。

○奥村誠会長

ありがとうございます。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木綾子委員

「VI 進行管理の方針」のところで1点。「1 実施計画の策定」の黒ポチの最後の方に「成果指標の達成状況等を踏まえ、必要な見直しを行います」と書いてあるのですが、でも、「3 実施計画の評価・見直し」において、こちらにも「成果指標の達成状況を見ながら評価をする」ということが大事かなと思っています。3番にも「成果指標の達成状況」

といったところをちゃんと入れる必要があるかなということを感じました。

○奥村誠会長

1の最後に書いてあることは、むしろ3に書いてあるべきということですね。

そのほか、どうですか。よろしいですか。

ちょっと私もしゃべらせてください。この区別計画のところははっきり言って悩んでいるところなのです。先ほどもありましたけども、要は全体で市の総合計画をつくったけど、区でもそれぞれ総合計画を別につくったから、単純に1つにまとめた形に見える。だから、各区で「特にこれをやりたい」ということだけ抜き出して書けばいいのではないかと事務局に申し上げたのですが、「やはりそれぞれのところで積み上げてきたということもあるので、なかなか難しい」というようなことを言われまして、今のところはこうなっています。

では、例えばチャレンジプロジェクトがせつかく8つあるのだから、「うちの区ではこれとこれをやりますよ」と書いてもらったらいのではないかともし申し上げました。具体的なことについては実施計画を策定するだろうし、こここのところではあまり具体的に「これをこう目指します」というのは全部書かずに、もう少し簡単でいいのかなと思ったりもします。あと区ごとに少しボリュームも違って、特に太白区は地域別に分けて書いているのだけど、ほかの区は地域別に考えないのかというと、そうはいかないわけです。

やはりトーンが合っていないので、だから「集めて1冊にしてみました感」がまだちょっとあるので、そこをどうするかというのは時間かけて検討させてください。いずれにしても少しデコボコ感があるので、調整しないとイケないかなと思いました。

そういうことで、先ほども言いましたけども、特に具体的なものまで書いて欲しいという声があることはよくわかりますが、あまり個別のことを書きすぎると、広がりがなくなる。

個別のことを書いてしまうと、突発的に何か起きたときに書いてなかったからできないという言い訳になってしまうという、そういう両面もあります。むしろ今回は全体のトーンとして、誰もがそれは大事だよ、納得するよねという、それを元に「自分でやることは何かあるのかな」「やって欲しいと思うことあるかな」というきっかけにするというのが一番大きな目的で、具体的にやることは先ほどの進捗管理ところに書いてある実施計画で書いていただいて、進捗管理はそこですという、そういう考え方になるかと思えます。その方向に合うようにボリュームを含めて調整をしていただくという方向でお願いしたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

ここでまだご発言されていない委員の方や「ここでどうしても」ということがありましたら。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そろそろ時間になりましたので、議事の1「基本計画の検討について」はここまでにしたいと思います。よろしいでしょうか。

本日の審議を踏まえまして、事務局でさらに修正案を検討し、そして次回の審議会第9回の審議会で中間案の最終確認をしていただくということになりますので、よろしくお願ひします。

(2) 令和2（2020）年度 基本計画策定に係る市民向け広報等について

○奥村誠会長

それでは議事の（2）です。事務局から説明をお願いします。

○上田政策企画課長

資料2をご覧ください。ただいま会長からもお話がありました通り、次回の審議会、8月上旬にて調整させていただきたいと考えておりますが、そこで中間案が整理されましたら、その後、中間案に関して市民の皆さん向けに広報などを行っていきたいと考えております。予定しているものについて、こちらの資料2で説明いたします。

まず、「1 市民向け広報」についてです。こちらの①から③に書いてありますような手法で、パブリックコメントなどの実施について、市政だよりや新聞広告、ホームページなどでお知らせしたいと思えます。

「2 パブリックコメント」についてです。9月上旬から10月上旬にかけて、中間案に向けた市民意見を募集していきたいと考えております。

「3 中間案説明会」についてです。5区2支所で会場を設けまして、中間案をご説明するとともに、参加者の方からご意見をいただく機会を設けたいと考えております。こちらにつきましても、9月の1カ月間をかけて、土曜日・日曜日などお休みの日に設定し、5区2支所で順次開催をしていきたいと考えております。

最後に、「4 市民参画イベント」についてです。全市イベントということで、説明もさることながら、参加者の皆さまとの対話のようなものも通して深めていく機会を設けたいと考えておりまして、10月上旬頃に開催したいと考えております。

この「3 中間案説明会」と「4 市民参画イベント」に関しましては、コロナの感染防止策も十分に講じた上で実施する予定ですが、感染状況も考慮しながら実施の可否も含めて検討していきたいと考えております。

○奥村誠会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問・ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。ではそのように進めていただくということでお願いします。

(3) その他

○奥村誠会長

最後に、議事（3）その他ですけれども、何か委員の皆さんからございますか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは本日の議事は以上で終了といたします。最後に事務局の方から連絡事項をお願いします。

○上田政策企画課長

事務局から1点ご連絡でございます。次回の第9回審議会につきましては、8月上旬の

開催を予定しております。日時につきましては会長ともご相談の上、改めて皆さまにご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 閉会

○奥村誠会長

以上をもちまして、本日の審議会を終了といたします。

本日はありがとうございました。